

[様式2]

連雀学園三鷹市立第一中学校

令和7年度 茶道部の活動方針・活動計画

令和7年 4月 30日

1 指導体制

顧問 3名 部活動指導助手 3名 部活動指導員 なし

2 部員数 1年生(4人) 2年生(6人) 3年生(9人) 合計19人

3 年間目標

- 礼儀、挨拶、言葉遣いを身につける。
- 日本の伝統文化である茶道の作法や礼法を身につける。
- 茶道を通して人格形成をはかる。
- 学校の教育目標である「考える人、思いやりのある人、助け合う人、成し遂げる人」を育成するために、日々の部活動を実践する。

4 活動方針

(1) 部活動の質と量の工夫

月1回の貴重な稽古の機会に対し目標を明確にし、モチベーションを高くもち、短時間に集中して行う。

(2) 練習の計画

外部指導員と協力し、道具用法や作法など茶道全般について学ぶ機会を計画する。

(3) 基本的な生活習慣や規範意識等の健全育成

挨拶の励行、正しい言葉遣い、自ら進んで進んでリーダーシップがとれ、他の生徒の模範となるようにする。

(4) 生徒相互の人間関係

チームとして行動していく中で、協調性や責任感を涵養する。部員同士、敬意をもって接し、下級生・上級生の良好な関係をつくらせる。

(5) 学習と部活動

学習と部活動の両立を定着させるため、家庭での学習時間を確保するよう保護者と連携をとって指導する。

※ 感染症などに対しては、管理職、保護者と共通理解を図り、手洗い・手指の消毒、部屋の換気、衛生的に道具を取り扱うことなどは、今後も継続する。また食物アレルギーに対しては、本人・保護者・外部指導員と情報共有を行い、お茶菓子の成分に十分に配慮する。

5 指導内容・方法

(1) 体罰・暴言等のない指導

体罰、暴力的指導や行き過ぎた指導のない部活動を展開する。顧問、生徒、保護者で、体罰・暴言等のない指導について共通理解を図り、お互いを大切にするような言葉づかいをする。

(2) 生徒間の暴力禁止

上級生から下級生へ、同級生同士の間で暴力により問題解決を図ることのないよう、また、いじめが起こらないよう、日頃からの指導を徹底する。

(3) 外部指導員の活用

月1回の活動には一般財団法人三鷹学園から石川えい子先生を外部指導員として招き、指導を仰ぐ。

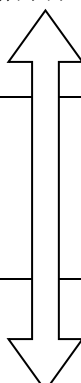
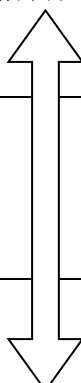
6 活動計画

(1) 活動日：月2回（月曜日、あるいは金曜日）

(2) 活動時間： 平日1時間半程度（6校時終了後 16：00～17：30）

(3) 休養日：活動日以外は休養日とする

(4) 年間活動予定

学 期	月	内 容
1 学期	4	部員募集
	5	部活動保護者会
	6	稽古開始
	7	
	8	
2 学期	9	
	10	
	11	
	12	
3 学期	1	
	2	
	3	

※ただし、市の行事に関するボランティア活動（2学期）や、三鷹学園に訪問しての稽古を行う場合がある。

(5) 参加予定大会

なし

7 過去3か年の主な実績

特になし